

ごあいさつ

2023年4月より大阪府議会議員として活動させていただき、島本町の皆様には日頃より大変お世話になっております。心より御礼申し上げます。これまで島本町の皆様から、府政に関わるさまざまなお声をお寄せいただき、町議会議員の皆様とも連携しながら、皆様の声の一つひとつ府政に反映してまいりました。

新たな政権枠組みのもと、2026年も引き続き「島本の暮らしを前へ」、そして希望あふれる島本町の実現に向け、タウンミーティングを適宜開催し、皆様から直接お声をお聞かせいただきながら、全力で取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年1月吉日

大阪府議会議員

吉田ただのり



»»

12月議会補正予算で、要望が反映されました

ふれあいセンター1階の室内遊び場を開放

ふれあいセンター1階の室内遊び場を、令和8年1月から試行的に開放するための遊具等の購入予算計上

- ・開放日：平日の空いている日（詳細は検討中）
- ・対象年齢：就学前の乳幼児
- ・試行期間：令和8年1月～3月

利用者アンケート調査を行い、
ご要望・ご意見等を把握し、
改善も含め本格実施へ

子育て世代の方からのニーズが高かった、雨天時や夏の猛暑時期などの室内遊び場の確保が実現しました！



»»

山田町長へ要望、意見交換



物価高騰対策について
吉田忠則府会議員とともに
山田町長へ要望書を提出し、
意見交換を行いました。

（令和7年12月）

12月議会 一般質問

手話言語条例について

すべての人にとって、互いに理解し、夢をはぐくみ、安心して暮らしていくために、コミュニケーションをはかる手段は欠かすことのできない大切なものであります。手話は、音声言語である日本語とは異なり、手指や身体の動き、顔の表情を用いて視覚的に表現する言語であり、ろう者にとっては、情報の獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を担っています。

平成18年に国連総会で採択された「障がい者の権利に関する条約」や平成23年に改正された「障害者基本法」において、手話は言語として位置づけられました。町民および事業者等が、手話が言語であることを認識し、理解を深め、十分なコミュニケーションを図ることができ、環境を整える必要があると考えます。

【質問】 手話言語を含むコミュニケーションを円滑にするための取り組みは。

【答弁】 役場の開庁日に併せて、手話通訳者を配置しており、各課の窓口での対応や学校行事などについても、可能な範囲で手話通訳者が同行しています。また、役場への来庁が難しい場合、現状ではメールを中心にやり取りをしています。

【質問】 2021年7月からテレビ電話による手話通訳などを介して電話を利用できる国の「電話リレーサービス」が始まっていますが、この取組についてのお考えはどうか。

【答弁】 大阪府下の自治体でも導入しているところがあり、本町においても導入に向けて検討しているところです。

【質問】 災害時の情報コミュニケーションの提供はどのように行っておられるのか。

【答弁】 避難所に派遣できるよう、手話通訳・要約筆記等のボランティアの確保に努めることとしています。また、避難所開設時の備品の中にホワイトボードとマーカーを準備しており、いつでも筆談に対応できるようにしています。

【質問】 学校教育や社会教育の中での、手話言語の普及や啓発に関しての取り組みは。

【答弁】 学校教育における取組については、国語等の教科学習の中で手話を学習する機会があります。社会教育における取組については、例年、町内在住の小・中学生を中心として興味のある方を対象に手話教室を開催しており、令和7年度は5月28日から7月16日の間に計8回開催し、延べ44人の参加がありました。

【質問】 手話言語条例について、府内でも多くの自治体が制定されています。手話およびろう者に対する理解と関心を一層深める契機にできるよう、また手話の普及を促進し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現をめざした「手話言語条例」の制定に向けた検討を要望する。

【答弁】 「手話施策推進法」の目的や趣旨を踏まえ、手話に関する取組や啓発の充実に努めるとともに、町の障害者計画及び障害福祉計画への反映等を検討し、総合的かつ計画的に関連施策を推進していきたいと考えています。



物価高騰対策重点支援交付金の補正予算を決議

令和7年12月25日に臨時議会が開催され、物価高騰対策に関する国の重点支援交付金の活用についての補正予算で、商品券事業や中学校給食費無償化など要望が反映されました!

商品券事業(第4弾)

金額：一人6,000円

(町内全域で使用できる分4000円・事業者応援分2000円)
発送時期：令和8年3月末から全世帯へ順次発送予定

中学校給食費無償化

令和8年4月～令和9年3月分

※尚、国において公明党の強固な推進により、小学校給食費無償化が、すべての児童を対象に令和8年4月からスタートします!

その他の支援項目

- 子育て応援手当【国制度】児童手当受給者児童一人につき2万円に追加し、ひとり親家庭等応援手当【町独自】児童扶養手当受給者児童一人につき1万円を同時支給
- 介護事業所・障害者福祉サービス事業所・医療機関等・保育所等・シルバー人材センターへ支援給付金を支給

